

下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第33回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

1 日時

平成20年6月27日（金） 13：30～15：05

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

（委員）伊藤眞，大川真郎，奥田昌道（委員長），川崎和彦，富越和厚，永井敏雄，中田裕康，夏樹静子，平木典子，堀野紀（敬称略）

（庶務）高橋総務局長，菅野審議官，安東総務局第一課長

（説明者）大谷人事局長，門田人事局任用課長

4 議題

（1）協議

- ・ 平成20年10月期の弁護士任官候補者について
- ・ 平成20年7月及び8月の出向からの復帰候補者について

（2）次回の予定について

5 議事

（1）協議

庶務から，前回の委員会以後の経過として，平成20年上半期の判事補から判事への任命候補者，判事の再任候補者，平成20年4月の出向からの復帰候補者，出向から判事補に復帰後判事への任命を希望する者，検事からの出向候補者及び平成20年4月期の弁護士任官候補者についての最高裁判所における審議結果並びに最高裁判所から，平成20年7月及び8月の出向からの復帰候補者についての指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

- ・ 平成20年10月期の弁護士任官候補者について

平成20年10月期の弁護士任官候補者3人について、地域委員会が収集した情報及び最高裁判所から提供された資料を基に、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、2人については、判事に任命されるべき者として指名することが適当であると、1人については、判事に任命されるべき者として指名することが適当でないと、最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 平成20年7月及び8月の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している2人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等を記載した書面及び裁判官時代の直近の評価を記載した書面を基に、裁判官として指名することの適否について審議され、審議の結果、1人については、判事補に任命されるべき者として指名することが適当であると、1人については、判事に任命されるべき者として指名することが適当であると、最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定について

次回の委員会は、9月5日(金)午後1時から開催され、平成21年4月期の判事補から判事への任命候補者、判事の再任候補者及び平成20年9月の司法修習生(現行型司法修習を経た者)から判事補への任官希望者について審議することとなった。

以 上